

みなかみ町女性活躍推進法に基づく取組

①女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和6年6月公表）

1 女性採用の拡大

項目	目標		R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
	数値	年度					
女性職員の採用割合	40%	R6年度	33.3%	50.0%	33.3%	75.0%	16.7%

2 管理職に占める女性の割合

	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	伸び率 (R5-R1)
本庁課長相当職	18.2%	18.2%	18.2%	9.1%	8.3%	9.9ポイント
本庁課長補佐相当職	27.3%	33.3%	8.3%	23.1%	6.3%	21.0ポイント
本庁係長相当職	41.9%	37.0%	34.5%	30.8%	30.4%	11.5ポイント

②女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（令和6年6月公表）

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用試験の受験者の女性割合

採用試験の受験者の女性割合	R6年度採用試験	R5年度採用試験	R4年度採用試験	R3年度採用試験	R2年度採用試験
	26.7%	44.4%	17.6%	33.3%	46.2%

(2) 職員の女性割合

職員の女性割合	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度
	32.55%	33.33%	32.55%	31.16%	29.1%

(3) 職員の給与の男女の差異

別紙参照

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 男女別の育児休暇取得率

		R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
男女別の育児休暇取得率	男	67%	40%	0%	0%	0%
	女	100%	100%	100%	100%	100%

(2) 男性の配偶者出産休暇取得率

男性の配偶者出産休暇取得率	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
	67%	100%	50%	100%	100%

(3) 超過勤務の状況

職員1人当たりの1ヶ月当たり超過勤務時間数	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
	11.1時間	11.3時間	9.9時間	8.6時間	11.6時間

## 別紙 職員の給与の男女の差異

特定事業主名：みなかみ町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.9%
全職員	90.3%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	94.7%
本庁課長補佐相当職	96.5%
本庁係長相当職	98.0%

#### (2) 勤続年数別

勤務年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.8%
31～35年	94.8%
26～30年	93.4%
21～25年	93.9%
16～20年	93.4%
11～15年	81.4%
6～10年	93.5%
1～5年	82.1%

#### 【説明欄】

--

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。